報 道 資 料

平成30年7月2日

所属:奈良県県土マネジメント部

まちづくり推進局建築安全推進課

課長補佐 吉岡 建築審査係 迫田 電話:0742-27-7561(直通)

内線: 4395、4425

地震災害時における被災建築物応急危険度判定士の招集に関する (一社)奈良県建築士会との協定の締結について

平成28年4月に発生した熊本地震の際には、本県から初めて民間の被災建築物応急危険度判定士(民間判定士)を被災地に派遣し、判定活動を行いました。この時の経験を踏まえ、奈良県と(一社)奈良県建築士会は、民間判定士の招集体制のあり方について検討を重ねてきたところですが、昨年度(平成29年度)に招集体制が整ったことを機に、今後とも民間判定士の招集や訓練について、持続的に協力体制を築いていくことを目的に、奈良県と(一社)奈良県建築士会が協定書を締結し、下記のとおり協定書取り交わし式を行います。

記

〇 協定書取り交わし式

- 1. 日 時 平成30年7月9日(月)14:10 ~ 14:30
- 2. 場 所 奈良県庁 分庁舎6階 まちづくり推進局長室 (奈良市登大路町30番地)
- 3. 出席者 一般社団法人 奈良県建築士会 会長 米村 博昭 奈良県 県土マネジメント部 まちづくり推進局長 増田 哲司 他
- 4 式次第 1 開会
 - 2 まちづくり推進局長あいさつ
 - 3 奈良県建築士会会長あいさつ
 - 4 協定書取り交わし
 - 5 写真撮影